

「公益事業振興補助事業の調査研究」公募要領

平成 21 年 11 月 16 日
財団法人 J K A
公益事業振興グループ

「公益事業振興補助事業の調査研究」の委託事業の実施にあたり、受託者である実施機関を公募により選定いたします。つきましては、受託を希望し応募される場合には、以下をご確認いただき、事業目的及び事業内容をご理解の上、事業実施に関する企画提案を作成・提出をお願いいたします。

1. 事業目的

財団法人 J K A では、公益事業の振興に役立てるための補助事業のひとつとして「お互いの自主性を尊重した共同生活を通じて生涯自己実現を図りつつ健やかに老いる」というコンセプトの下に設置運営される「高齢者生き生きグループリビング（通称、生き生きグループリビング）」の整備に対して平成 17 年度から補助を開始し、平成 20 年度までで 12 件が整備されている。

今後のより効果的、効率的な補助事業の展開及び高齢社会における新たな福祉施策の創出、実現のため生き生きグループリビングの成果等の実態を検証・評価し、報告書としてとりまとめる。

2. 事業内容

（１）平成 17 年度から平成 20 年度までに実施した「高齢者生活共同運営住宅（高齢者生き生きグループリビング）」補助事業（12 例）について、調査し、補助事業としての適切性、効率性等に関する評価

①運営実態

②「高齢者生活共同運営住宅（高齢者生き生きグループリビング）」に関する研究会（以下「研究会」という）が示した趣旨の実現状況

③研究会が想定した実態との異同とその原因

④その他

（２）高齢者専用賃貸住宅等高齢者の居住に係る他の例との比較対照及び評価

（３）評価等を踏まえた具体的な改善提案

なお、評価等に際しては、事業者、居住者、関係者へのヒヤリング等を行うものとします。

（４）スケジュール

事業期間は、平成 22 年 3 月末（予定）までとし、具体的なスケジュールは以下のとおり。

3. 委託事業手続きスケジュール

（１）契約までのスケジュール

- ・公募期間：平成 21 年 11 月 16 日（月）～11 月 26 日（木）
- ・公募説明会：平成 21 年 11 月 20 日（金）14 時（場所：財 J K A 4 階会議室）
※出席者、人数を予めお知らせ下さい
- ・委託先決定：12 月中旬を目途に決定し、応募者にその旨通知します。
- ・契約期間：12 月下旬を目途に委託契約を締結。

（２）事業期間

事業の進捗に応じ適宜本財団と調整しながらとりまとめを行い、平成 22 年 3 月末(予定)までに最終報告書を納品するものとします。

なお、詳細なスケジュールについては、本財団とその都度協議してください。

(3) 納入成果物

関係資料の作成にあたっては、MS-Word、MS-Excel、MS-PowerPointの電子媒体により納品(2セット)し、最終報告書については、(2)の事業期間に印刷物30部を提出すること。

4. 企画競争参加資格

(1) 企画競争に参加する時点で、予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 公益事業や他の補助事業等に関する相当程度の知識、経験を有すること。

(3) 委託事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、必要な人員体制等を有すること。

5. 委託先選定審査の基準

提出書類を基に、以下の審査基準により本委託事業の応募者の選定を行います。

(1) 事業目標が明確であり、本財団の意図と合致しているか。また、提案内容が、本委託事業の目的達成のため上記2. 事業内容に沿って提案されているか。

(2) 提案内容が、具体的かつ適切な方法により明確な成果が導かれるものとなっているのか。また、提案内容に実現可能性があるか。

(3) 委託事業を遂行するために必要な能力、知識、経験を有しているか。

(4) 委託事業を実施するために必要な組織、人員等を有しているか。

(5) 指定された納期までに、確実に業務を完了できる受託体制となっているか。また、スケジュール設定が妥当か。

(6) 提案内容の予算配分が効率的なものとなっているか。

6. 委託金額の上限

委託金額の上限は、200万円(消費税込み)とします。

7. 応募方法

(1) 提出書類等

①公募申請書(様式1) 1部

②公募提案書(様式2) 2部

(提案書には、提案者の企画概要等、適宜参考資料の添付を可とする。)

③申請者となる企業等概要表(様式3) 2部

(2) 応募受付期間

平成21年11月16日(月)～11月26日(木) 17時(必着)

(3) 提出方法

提出書類に必要事項を記載し、当グループあてに郵送又は持ち込みにて受け付けます。(持ち込みの場合は、予め連絡のうえ、10時より17時まで受付。ただし、祝祭日は除く。)

なお、応募資格を有しない者の提案書、提出された提案書類に不備がある提案書、又は、応募受付期間を過ぎた提案書は受理できませんのでご注意ください。

提出先

〒102-8011 東京都千代田区六番町4番地6

財団法人JKA 公益事業振興グループ(担当：岩上)

(4) 留意事項

①提出書類は、選定審査結果の如何にかかわらず、返却できません。

②採択された提案については、採択後に内容・金額について本財団と検討の上、変更が生じることがあります。

8. その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨

(2) 契約保証金：免除

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 落札者の決定方法：本要領に示した企画競争に必要な資格を有する者であって、仕様書に定める企画書等を提出した事業者の中から、本財団に設置する審査委員会において、企画書等をもとに、総合的に審査し決定する。

9. 本件に関する照会先

公益事業振興グループ(担当：岩上)

TEL：03-3512-1278

FAX：03-3512-1277

E-mail：iwakami10@keirin-autorace.or.jp